

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 旅人とたいようの会

②評価調査者研修修了番号

SK15162 2004-83、SK15098 2006-27、2004-125、2016-05

③施設の情報

名称：大野慈童園	種別：児童養護施設
代表者氏名：蒲 孝晴	定員（利用人数）： 70名（暫定61名）
所在地：岐阜県揖斐郡大野町大字寺内624番地	
TEL：0585-32-0172	ホームページ： http://www.youdou-kyoukai.com/
【施設の概要】	
開設年月日 明治33年7月6日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 擁童協会	
職員数	常勤職員： 29名 非常勤職員 6名
専門職員	（専門職の名称） 名
	家庭支援専門相談員 1名 心理療法担当職員 4名
	里親支援相談員 1名 社会福祉士 2名
	個別対応職員 1名 保育士 4名
	管理栄養士 1名 臨床心理士 4名
	児童指導員 6名 調理師 4名
	職業指導員 1名
施設・設備 の概要	（居室数） 43 （設備等）
	心理治療室、遊戯治療室、心理観察室
	カウンセリング室、親子生活訓練室
	布団乾燥室、厨房、食堂、書庫

④理念・基本方針

“あふれる慈愛と固い意思を誇りに社会に貢献”

1、子ども達が、この豊かな大野の自然に囲まれた生活環境の中で「生きていくたくましさ」と、他人を思いやる優しさを身につけ、将来の自立生活に十分な知識・技術を取得するとともに、意欲や優しさを合わせ持つ立派な社会人になるように自立支援に努めます。

2、「子どもの最善の利益」を追求し、子どもを権利行使の主体として捉え、その権利を護っています。

3、家庭復帰あるいは社会への自立のために、自立支援計画に基づいてインケアからアフターケアまで一貫した援助を行っていきます。

4、子ども達が地域とともに育ちあっていけるように、トワイライトステイ・ショートステイ・レスパイトケアをはじめ地域の子育て支援に貢献し、地域からも理解される施設運営を行います。

⑤施設の特徴的な取組

・年齢差のある幼児から学童・高校生までの子ども達が、幼児ホーム1棟・学童ホーム4棟と1分園に分かれて生活しているが、日常生活における様々な場面での詳細な全体ルールを決めてホーム間で処遇による差が出ないような養護をしている。

・子どものこれまでの生育歴や家庭環境に配慮し、どの子も偏見や差別を受けることなく、職員を家族として思えるような子との関係性にも注意し、相談しやすく信頼関係を培い安心して生活できる施設づくりをしている。

・職員は20代から50代の職員であるが、平均年齢は38歳と若く8割が常勤者である。児童福祉に熱意を持った先輩職員の指導のもとで、子の成長が職員のやりがいにつながり好循環に連鎖し、離職者は少なく定着率の向上にもなっている。模範とするリーダーが育ち施設運営の一翼を担えるまでになっている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年1月27日（契約日）～ 平成29年5月18日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成26年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

・子どもの年齢にあわせて生活習慣や学業の習得と共に社会性も身につけられるように、日常生活のあらゆる場面で高校生が中学生を中学生が小学生を高学年児が低学年児の世話をしたり、手本になったりできるような働きかけを行い、集団生活の秩序を子ども達自らが守り、作り出せる自立心をも醸成している。

・愛着障害や知的・発達障害を併せ持つ子や虐待・性暴力を受けている等不適切な養育環境から来ている子も多く、心身の成長に合わせて自己肯定感につながる声かけを日常生活で実践している。特に成長期の男女が集団生活をしている為、幼児期から高校生まで年齢に合わせた性教育を率先して取り入れている。退園後のアフターケアまで取り組んでおり、自立がうまくできずに戻ってきても温かく迎え入れ、再度の出発に向けて支援している。

・退園後も園内の行事に参加したり、園を訪問してくれることが、職員も日々、養育・支援に取り組んでいる中の大きな喜びとなっている。職員同士はとても仲がよいとの声が職員から聞かれ、子ども達の養育に情熱を持った職員が多く様々な研修にも意欲的に出席し、一人ひとりが前向きに取り組み子ども達に接している。

・職員の就業年数に合わせて基礎勉強会・ワーキンググループ・学習発表会と継続的に質の向上につなぐ取り組みを施設全体で行っている。常に「子どもの最善の利益」を考えて努力している姿が感じとれる。

◇改善を求められる点

・様々な家庭環境や親の事情を考慮してではあるが、親子関係への再構築に向けた働きかけが、積極的に行われていない。

・各学習会を設置し日常的な養育・支援については組織的に評価を行う体制が整備されているが、組織的にPDCAサイクルに基づく養育・支援の質の向上に関する取り組みを期待する。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、2回目となる「第三者評価」を受けたことで、公的な第三者の評価調査者の方による客観的な評価をして頂きました。常日頃の業務の中では、私ども施設関係者では気づくことが出来なかった視点から「良い点」「改善すべき点」等をご指摘頂き、職員一同が児童養護施設としての使命を含め、施設運営全般について考える機会となりました。

今後は、ご指導頂いたことを施設運営に反映すべく、「子どもの最善の利益の追求」に向けた取組み（活動）をして行きたいと思えます。

今後ともご指導の程、よろしくお願い致します。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。